

25年産米の 放射性物質全量全袋検査について

24年産米では、農家の皆様の御理解と御協力により、放射性物質の吸収抑制対策を徹底するとともに、本県で生産された全ての米を対象に放射性物質の「全量全袋検査」を実施しました。

この取組により、放射性セシウム濃度が国の基準値を超える米の発生を極めて少ない量に抑えるとともに、これらの米を流通させないことにより、県産米の信頼回復につなげることができました。

25年産米についても、県産米のより一層の信頼向上と、安全・安心の確保のため、全量全袋検査を継続して実施しますので、農家の皆様の一層の御理解と御協力をお願いいたします。



福島県知事
佐藤 雄平

1 検査の対象

- 昨年同様に、県内全ての地域を対象に検査を行います。
- 出荷・販売する米だけでなく、飯米、縁故米、食用となる「ふるい下米」など、全ての米が検査対象です。
- 放射性物質検査を受けていない24年産米についても引き続き検査をしますので、地域の恵み安全対策協議会等に御相談ください。

2 検査の方法

(1) 検査の流れ



生産者は、識別番号が入力されたラベルを貼って出荷。

バーコードラベルを読み取り放射性物質検査。収穫する全てのお米を検査。

基準値以下のお米に検査済ラベルを貼付。検査情報をデータベースに登録。

(2) バーコードラベルについて

- 25年産米の検査では、新たなバーコードラベルを使用します。後日、地域協議会等から配付されますので、検査を受けるまでに必ず全ての米袋に貼り付けてください。
- なお、25年産米の検査には、昨年配付されたバーコードラベルは使用できません。

(3) 検査済ラベルと米の出荷・販売について

- 全量全袋検査を行い、基準値以下であることを確認した米袋には、検査済ラベルが貼られます。
- 25年産米ではモニタリング検査がありません。全量全袋検査を実施し、検査済ラベルが貼られた米袋から順次出荷・販売や飯米・縁故米として利用することができます。
- また、消費者が安心して県産米を購入できるように、全量全袋検査済みの玄米を使用したことが分かる精米袋用のラベルを貼付する取組を進めます。

精米袋用ラベルは、農産物検査を受けた米に貼付することができます。ラベルは無償で配付いたします。

精米袋用ラベルの申込み

ふくしまの恵み安全対策協議会

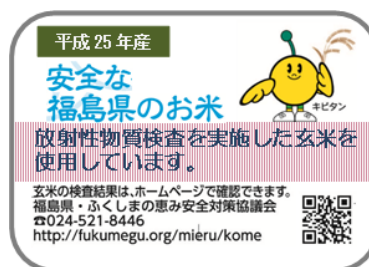
電話 024-521-8446 (福島県環境保全農業課)



《25年産米の検査用の
バーコードラベル》



《検査済ラベル》



《精米袋用ラベルのイメージ》

3 検査結果の公表

- 全量全袋検査の結果については、米袋の識別番号ごとにホームページで公開します。
＜HPアドレス <http://fukumegu.org/ok/kome/>＞
- 検査結果の公表は、県産米の信頼を確保するために必要なことですので、御理解をお願いします。
- なお、検査結果の公開に賛同されない方は、下記に御連絡くださいますようお願いいたします。連絡をいただいた方の検査結果の数値は、公表いたしません。

連絡先

最寄りの地域協議会、市町村、県水田畑作課、またはふくしまの恵み安全対策協議会

電話 024-521-7369 (福島県水田畑作課)

024-573-0873 (ふくしまの恵み安全対策協議会)

検査結果公表のイメージ

福島県内で生産した玄米は、全量全袋検査を実施し、食品衛生法に定める一般食品の基準値(100ベクレル/kg)以下であることを確認し出荷しています。

識別番号	1301-112-1234-10
検査結果	測定下限値未満
測定下限値	25ベクレル/kg
検査年月日	平成25年11月11日

《ホームページにおける検査結果公表のイメージ》

お問い合わせ先



この「お知らせ」で御不明な点は、最寄りの市町村、ふくしまの恵み安全対策協議会、県の各農林事務所農業振興普及部・農業普及所、または県農林水産部水田畑作課へお問い合わせください。

■ 福島県農林水産部水田畑作課 電話:024-521-7360・7369